

大町市内社会教育施設会議室等使用料 一覧表

※ 1時間未満は、1時間とする。

勤労者福祉施設		区分	使用料（円）	
施設使用料	多目的ホール		180	
	ギャラリー		180	
	会議室		740	
	研修室		190	
機器使用料		区分	使用料（円）	
		放送機器一式	740	
冷暖房使用料		区分	空調設備による 冷暖房使用料（円）	ストーブによる暖房 使用料（円/1台当たり）
		多目的ホール・ギャラリー	-	100
		会議室	640	100
		研修室	320	100

旧中村家住宅		区分	大人（高校生以上）（円）	小人（円）
観覧料	個人		310	150
	団体（30人以上の場合をいう。）		200	100

信濃木崎 夏期大学		区分	8：00～12：00	12：00～17：00	17：00～8：00
利用料金		信濃公堂	5,230	5,230	10,470
利用料金		区分	利用料（1日当たり）		
		会議室	1,040		
		厨房	1,040		
		風呂場	1,040		
		研修室	1,040		